

いのちと健康

ニュース

NO. 98

1995年10月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館3F TEL. FAX 052-883-6966

編集発行責任者 中原 東四郎

[郵政産業労働組合・東海地方本部]

深夜労働（夜業）の規制請願署名

全国的共同の輪で20万署名の成功を！

深夜労働（夜業）の 規制に関する請願書

人間は昼間働き、夜は寝るのが本来の姿です。

女性を含む深夜労働の拡大は、人間性を否定するものです。

私たちは、深夜労働の大幅な規制を求め、以下の請願をします。

請願事項

- ① ILO の「夜業に関する条約」(171号) 批准促進をはかり、「夜業に関する勧告」(198号) をうけとめ、日本における夜業の野放し状態をあらため、国際水準にまで規制指導を行うこと。
- ② 日本産業衛生学会の循環器疾患とその対策に関する提言、とりわけ「夜間労働の改善及び制限について」を受け止め、行政指導を行うこと。
- ③ 以上の立場から、労働基準法を改正し法律によって夜業を規制すること。
- ④ 郵政省における「新夜勤」制度は廃止し、深夜における勤務を抜本的に改善すること。

新夜勤の廃止を求める

全国郵便職場連絡会

労働大臣殿

[郵政産業労働組合・東海地方本部]

[山内過労死裁判を支援する会]

山内過労死裁判（最高裁）の要請署名

全労連第13回定期大会で支援決議

全労連では、定期大会の決議にもとづき加盟単産と47都道府県地方組織に対して最高裁「要請署名」の積極的な支援と協力を要請する連絡をしました。

これまで郵産労や愛労連、愛知健康センターなどが中心になって「山内過労死裁判を支援する会」を結成し、最高裁への6次にわたる要請行動や署名行動をおこなってきていますが、上告以来3年が経過し、いつ判決が出てもおかしくない状況にあります。

また、焦点が「過重な労働負担が山内さんの高血圧症を増悪させ、脳出血を起こさせた」事を認定するかどうかという点では、他の労（公）災認定闘争にも影響を及ぼす最高裁判決であり、早急に運動を強化して勝利判決を勝ち取る必要があります。

「山内過労死裁判を支援する会」からの別添の署名要請にたいし、積極的な支援協力をよろしくお願い致します。

(10/1全労連連絡文書第1号より抜粋)

[共催・愛知働くものの健康センター
一宮地区労働組合総連合]

いのちと健康大学

一宮教室

日時：12月17日(日)

午後1時30分～午後5時まで

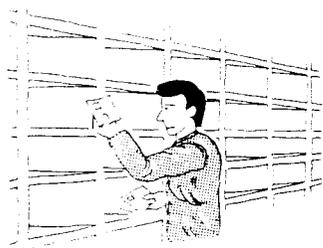
場所：一宮勤労福祉会館会議室

(繊維団地南側・若竹3丁目)

(名鉄バス停・せんい4丁目)

[内容]

- ① 「団体生命保険問題」
——鈴木裁判に関連して——
講師 長谷川 一裕氏
(名古屋法律事務所・弁護士)
- ② 「働くもののいのちと健康を守る」
講師 山田 信也氏
(健康センター・理事長)
(名古屋大学 名誉教授)



主催：愛知働くものの健康センター
第5回 労働安全衛生活動学習交流集会
10/14(土)～15(日)、「犬山館」

今回で第5回の交流集会になりますが「職場での労働安全衛生活動」を具体的にどのように進められているか実践した報告をしてもらい、それをもとに経験交流を行ない、おたがいに学びあうことにします。

労安担当役員と職場の安全衛生委員の方は、積極的に参加をお願い致します。

[開催要項]

(名称)

第5回労働安全衛生活動学習交流集会

(日時)

10月14日(土) 午後2時より

15日(日) 正午まで

(場所)

犬山市「犬山館」

(名鉄犬山線「犬山遊園」下車)

(参加費)

宿泊・資料費 13,000円

(当日、会場受付でお受けします)

(申込み)

10月6日(金)までに参加者の氏名所属名をTEL・FAXで事務局に申込みください。

《基調講演》

『21世紀に向かって働くものの

いのちと健康を守る』

=労働者・労働組合と安全衛生活動=

講師 山田信也(センター理事長)

《基調報告》

『愛労連の夢とロマンを語る』

=いのちと健康を守るローカルセンター

報告 阿部精六(愛労連事務局長)

職場の安全衛生

全日本教職員組合書記次長三栄国康氏（愛高教出身）が執筆された「学校にも労働安全衛生法の適用を」の小論文が、5/29付「赤旗」評論特集版に掲載されています。

学校の労働安全衛生活動の指針としてご紹介します。

（NO. 97からのつづきです。）

これまでの文部省の責任は重大

同時に「健康管理自己責任」論の問題も克服する必要があります。

例えば、1993年6月、文部省の「教員の心の健康等に関する調査研究協力者会議」は「審議のまとめ」を発表しました。

これにたいし、長く引用する余裕がないのが残念ですが、新松戸診療所所長の石田一宏医師は適切で厳しい批判をよせています。（「労働と医学」NO. 491）

「教師の心の健康問題を論じるには、学校で生きいきと、教師みずからの成長も期待される環境づくりが必要なのである。

糖尿病の栄養管理とは違って、常に人間どうしの関係のなかで考えねばならない」「文部省の『審議のまとめ』が強調していることは、教師をバラバラにして、ひとりひとりの『資質・能力の向上』『意識変革』『指導能力の向上』である。

要求されている校長の仕事は、まさに青年将校の統率力であり、これでは、管理職も心の不健康におちいるのでは

くないか」と指摘しています。

学校を権力的に統制する文部省の、歴史的反動性が重なりあった悪い方向は変えなければなりません。

変える条件の重要な柱の一つが労安法によって保障されています。

新たな局面を迎えたいまこそ、真に労安法の真髓にもとづく行政をおこなわせなければなりません。

職場からのとりくみが重要

これまでのべてきたように、労安法の徹底にかかわる情勢の発展は重要な成果です。

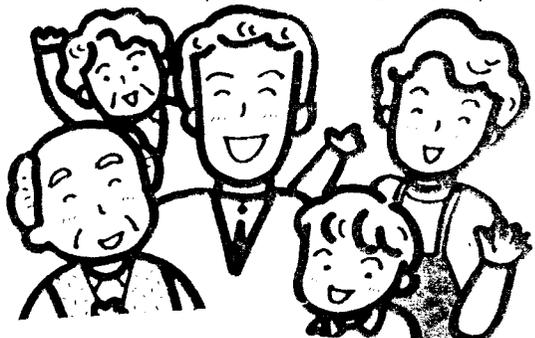
職場に流産があれば、衛生委員会でどうしてそうなったのかじっくり討論し、産業医の専門的見識による勧告を得て、妊娠軽減措置の声をまとめあげる。

腰痛を訴える教職員が多い学校（養護学校だけではない）では、疲労性腰痛の原因を分析し、午前・午後それぞれ20分はゆっくりと横になって休養できる部屋と時間を保障してほしいと要求をねりあげる。

修学旅行や、出張、合宿指導中に倒れる教職員がでないように、事前に医師による検診をおこなわせるようにする。

これらの要求を公的なルートにのせて行政に反映させることが必要です。

（NO. 99につづく）



[健康と家庭を守る会]

出向無効を訴え、名地裁へ提訴

8/21、住友軽金・鈴木明男さん

鈴木明男さんは、8/21住友軽金属に対して本人の同意のない出向は、無効として名古屋地方裁判所に提訴しました。

会社は、労働条件の改善を求め労働組合の役員選挙に立候補してきた鈴木さんに対して、労働組合の選挙権もなくなる出向を押しつけてきました。

その際、住友銀行支店長殺害事件などを引き合いに脅迫・強要しました。

会社は全従業員の20%にあたる800人の人員削減計画の一環として今回の出向を強行したのです。

第1回公判が、下記日程で行なわれますので多数の皆さんの傍聴をお願いいたします。

日時： 10月11日 (水)
(12時45分 集合)

場所： 名古屋地方裁判所 11F
当日は鈴木さんの意見陳述が行なわれます。

[名古屋水道労働組合]

第24回安全衛生学習会を開催

10/19～20、蒲郡・形原「鈴岡」

恒例の名水労・第24回安全衛生学習会が、10/19～20 蒲郡市・形原温泉のホテル「鈴岡」で開催されます。

今回は、基調講演を名古屋市立大学公衆衛生の松本忠雄先生がされます。

お知らせ

[名古屋過労死を考える家族の会]

傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁 11F (1101号法廷)

※日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。

- | | | |
|------------------------|---------------|--------------------------------------|
| 10/4 (水) | pm1:10～ | 鈴木(美)さん |
| 10/4 (水) | pm1:30～3:00 | 北口さん |
| 10/13 (金) | pm1:30～3:00 | 遠藤さん |
| 10/23 (月) | pm3:00～4:00 | 渡辺(光) |
| 10/27 (金) | pm1:30～2:10 | 永須さん |
| 11/1 (水) | pm3:00～4:15 | 松井さん |
| 11/14 (火) | am10:00～ | 安保さん
(名高裁1001号) |
| 11/15 (水) | am10:00～ | 鈴木(美)さん
pm4:00～ 木下さん
(7F 704号) |
| 11/29 (水) | am10:00～ | 鈴木(俊)さん |
| 12/11 (月) | pm1:30～3:00 | 渡辺(光) |
| 12/13 (水) | pm1:15～ | 柏木さん |
| ⁹⁶ 1/25 (木) | am10:30～12:00 | 森下さん
(岐阜地裁3F) |
| 1/26 (金) | pm1:00～ | 新井さん
(判決) |

新刊図書紹介

いのちと健康を守るために
はたらく者の安全衛生活動

定価 1,000円・発行 学習の友社